

岩手県監査委員告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づいて行った事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成21年4月7日

岩手県監査委員 中 平 均  
岩手県監査委員 工 藤 勝 子  
岩手県監査委員 菊 池 武 利  
岩手県監査委員 谷 地 信 子

第1 行政監査の概要

1 監査テーマ

「公の施設等の管理業務について」

2 監査の目的

定期監査を通じて利用状況を検証する必要がある施設について、その業務の有効性及び効率性等について行政監査を行う。

3 監査の対象

(1) 選定要件

- ア 所管部局において常時管理人を置いているもののうち、利用率が低いと思われるもの
- イ 相談業務等の業務委託契約において、利用率が低いもの又は契約額が大きいもの

(2) 監査する対象業務

業務名	施設名	所在地	委託又は指定管理の別
けんみん住宅プラザ等運営委託業務	けんみん住宅プラザ	盛岡市、奥州市	委託
岩洞湖家族旅行村管理業務	岩洞湖家族旅行村	盛岡市（玉山区）	指定管理
船越家族旅行村管理業務	船越家族旅行村	山田町	
陸前高田オートキャンプ場管理業務	陸前高田オートキャンプ場	陸前高田市	
岩手県民の森管理業務	岩手県民の森	八幡平市	
岩手県滝沢森林公園管理業務	岩手県滝沢森林公園	滝沢村	
岩手県千貫石森林公園管理業務	岩手県千貫石森林公園	金ヶ崎町	
岩手県大窪山森林公園管理業務	岩手県大窪山森林公園	大船渡市	
岩手県折爪岳森林公園管理業務	岩手県折爪岳森林公園	二戸市	
岩手県立緑化センター管理業務	岩手県立緑化センター	奥州市（江刺区）	
岩手県立水産科学館管理業務	岩手県立水産科学館	宮古市	
ジョブカフェいわて業務委託	ジョブカフェいわて	盛岡市	委託
岩手県立福祉の里センター管理業務	岩手県立福祉の里センター	大船渡市	指定管理

備考 ジョブカフェいわて業務委託及び岩手県立福祉の里センター管理業務については、予備監査を実施したが、特に大きな問題が認められなかったことから、監査対象から除外した。

4 監査の対象期間

平成19年度

5 監査の着眼点

- (1) 施設の運営状況が設置の目的に沿ったものとなっているか。
- (2) 業務委託又は指定管理を行うに当たり、管理上達成すべき目標が設けられているか。また、目標の達成状況はどうなっているか。

- (3) 外部委託と直営で管理運営した場合のいずれが効率的か。
- (4) 利用者1人当たりコスト（施設の費用対効果）が妥当な水準か。また、管理料は適切な額か。
- (5) 市町村が指定管理者である場合に、その管理者が施設を譲り受ける可能性があるか。

6 監査の実施方法

監査対象機関から提出された監査調書及び提出資料に基づき、平成21年1月から平成21年3月までの間に職員による予備監査及び監査委員による監査を実施した。

第2 行政監査の結果及び意見

1 けんみん住宅プラザ（県土整備部建築住宅課所管）

(1) 業務の現状

ア けんみん住宅プラザの位置付け

けんみん住宅プラザは、平成4年に設置された。

その後、平成18年4月から岩手県行政組織規則第92条により、「本庁及び出先機関以外の機関」に位置付けられている。

イ 施設の目的

(ア) 県民に対し、本県の気候風土を加味しながら、質、量ともに十分な住宅情報を特定業者に偏ることなく公平及び公正に県民に提供すること。

(イ) 特に、住宅の建築や購入は、高額な買い物であるにもかかわらず、なかなか情報が少なく、民間の建築業者に相談しにくいことから、一般県民が気軽にアクセスしやすい相談窓口として設置されたものであること。

ウ 委託額

(単位：円)

	平成19年度	平成20年度
委託料	9,135,000円	6,237,000円

エ 委託先

(財) 岩手県建築住宅センター

オ 施設の概要

	所在地	面積	相談員	休館日（平成20年度）	営業時間
盛岡	いわて県民情報交流センター2階	128㎡	正職員1名 (資格なし)	年末年始、土曜日、祝日	平日 9:00~18:00 日曜 9:00~17:00
水沢	ショッピングシティメイプル4階	52㎡	非常勤職員 (有資格者)	年末年始、日曜日から水曜日 まで、祝日	平日 10:00~18:00

備考 休館日は平成20年度の状況である。

カ 賃借料

盛岡地区ではいわて県民情報交流センターに設置されているが、賃借料は無料となっている。

また、奥州市水沢区はショッピングシティメイプルに設置されており、賃借料は2,400,000円である。

平成19年度までは、2,400,000円で積算していたが、平成20年度より窓口を開けている日のみ積算対象とすることとし、840,000円の積算となっており、差額は、受託者が負担している。

キ 業務内容

(ア) 情報提供業務

住宅関連の相談に応じること。

住宅関連の情報を提供すること。

(イ) イベント業務

イベントの実施又は参加に関すること。

(ウ) 住宅関連情報整備業務

住宅関連情報の収集、調査に関すること。

住宅関連情報の整備に関すること。

(エ) その他

その他プラザの運営に関すること。

ク 主要経費

平成19年度における人件費は5,600,000円であり、全体経費の61.3%を占めている。

ケ 平成19年度における業務の内容及び住宅相談の件数

区分	住宅相談の件数（情報提供内容別）									
	資金融 資・税制	助成制 度	賃貸住 宅	分譲住 宅	宅地分 譲	住宅計 画・設計 等	設計施 工者	建築関係 法令等	その他	合計
盛岡	8	4	319	0	1	91	28	11	41	503
水沢	11	1	58	2	8	138	13	2	22	255
計	19	5	377	2	9	229	41	13	63	758

(相談件数は建築住宅課による。)

コ 平成19年度におけるイベント等実施状況

特別住宅相談会 盛岡 毎週日曜日12:00~17:00

奥州 第3日曜日13:00~15:00

住宅に関する専門知識及び経験のある専門員による相談会

開催日	内容
6月22日	家づくり講習会
6月30日	いわて住まいの講座
8月31日から9月2日まで	住まエネ2007 移動けんみん住宅プラザ
10月6日から同月28日まで	住生活月間パネル展示
10月16日	家づくり講習会
12月14日から同月25日まで	リフォームパネル展示会

サ けんみん住宅プラザホームページアクセス件数

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
アクセス件数	4,484	4,326	4,442	4,326

(2) 監査の結果明らかとなった課題

ア けんみん住宅プラザにおける相談件数は、平成19年度の実績で盛岡が503件、奥州が255件で年間758件にとどまり、それぞれ1日当たり2件に満たない相談件数に過ぎない。相談1件当たりコストは12,051円となり割高な業務となっている。

イ 住宅プラザにおける実際の相談内容は、住宅の購入や建築に関する相談よりむしろ住宅の賃貸に関する相談が主である。

ウ 盛岡のけんみん住宅プラザには、建築に関する資格や知識を有している職員を配置していない。技術的、専門的な相談に対しては、隣接する建築住宅センター（受託者）の事務所から資格を持った職員を呼んで対応していることから、行政機関たるけんみん住宅プラザ自体が行政目的を果たす形になっていない。

エ 建築住宅課は、けんみん住宅プラザの業務は、窓口における相談対応のみならず、イベントの企画立案業務も行っているというが、行政機関として位置付けられた趣旨は、相談窓口を設置して住情報の提供と相談業務を行うことであり、イベントの企画立案は主に建築住宅センターが実施していると認められる。

オ 利用者数に係る目標数が定められていない。



4月	545	2	1	3	11	2	13	2	3				
5月	3,541	3	7	10	14	22	36	14	1	8	5		
6月	3,936	6	4	10	23	11	34	4	8	1	11		
7月	2,941	4	2	6	19	5	24	7	1	1	19	4	
8月	4,337	28	28	56	131	85	216	75	5	22	151	15	35
9月	4,691	13	5	18	56	10	66	21	4	5	42	4	13
10月	4,164	1	3	4	2	6	8	4		1	28	1	3
合計	24,155	57	50	107	256	141	397	127	22	38	256	24	51

備考 有料利用者数はオートキャンプ場のみである。

(利用件数は観光課による。)

(2) 監査の結果明らかとなった課題

ア 平成19年度の有料施設利用者は目標1,020人に対し、実績は615人と計画を下回っている。

イ 家族旅行村のいう総利用者数は24,155人で、増加傾向にあるとされるが、利用調整のため管理人を置く必要のあるオートキャンプ場の利用状況は申請件数で107件(利用者数397人)、盛岡市が設置しているテニスコートの利用状況は年間19件である。

ウ 総利用者数24,155人に対する利用者1人当たりコストは278円であるが、有料利用者数1人当たりコストは14,711円となり、対有料利用者数で見ると割高である。

(3) 監査意見

ア 管理人が常駐することにより年間288万円程度の人件費がかかっているが、現状の有料施設利用者数を考えれば、管理人の業務を施設管理業務と利用調整業務に区別し、業務内容に応じた管理人の配置を検討し経費を節減する必要がある。

イ 施設管理業務については、別途パトロール員による定期巡回を行うなど管理方法の変更を検討する必要がある。

ウ 利用調整業務については、月別、季節別、曜日別による利用状況を調査分析し、利用者数が少ない時期は管理人を配置しないことを検討する必要がある。

エ 受付方法については、玉山総合事務所又はインターネットによる受付方法を検討する必要がある。

オ 受付業務等については、ボランティア団体等地域の団体の協力を得ることを検討する必要がある。

3 船越家族旅行村(商工労働観光部観光課所管)

(1) 業務の現状

ア 施設の目的

県民の健全な家族レクリエーションの場を確保し、県民の保健及び休養に資するため設置したものである。

イ 指定管理料及び修繕費の状況

(単位:円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込み)
指定管理料	6,828,000	6,828,000	6,928,000
修繕費の状況	3,262,000	2,519,000	1,976,000
合計	10,090,000	9,347,000	8,904,000

ウ 指定管理者

BG浦の浜会

エ 施設の概要

船越家族旅行村においては、県の指定管理施設の他、山田町において施設を設置し管理している。

有料施設は、山田町の施設のみであり、県の施設は、無料の施設のみである。

面積	所有者	内容
17.3ヘクタール	岩手県	管理棟、ピクニック広場、多目的緑地、水辺公園、キャンプ場、管理舎、トイレ

	山田町	ケビンハウス、オートキャンプ場、バーベキューハウス、レストハウス (以上、有料施設)
--	-----	---

オ 業務内容

施設等の運営、管理に関する業務

カ 管理体制

(ア) 4月1日から10月31日まで管理人1名(常時1名が無料休憩所に常駐)

(イ) 町の施設においては、町が直営で受付等を行っており、県の指定管理業務とは分けて管理されている。

キ 総利用者数の推移

(単位：人)

年 度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
18	4,350	11,409	7,879	6,815	15,051	6,682	9,038
19	9,059	13,884	6,477	9,055	9,655	7,738	9,824
20	12,885	12,132	10,395	10,479	9,664	8,995	12,679

年 度	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
18	2,853	800	650	530	700	66,757
19	3,176	1,860	1,860	1,740	1,860	76,188
20	2,914	1,860				82,003

(利用者数は観光課による。)

ク 参考 山田町有料利用施設利用状況

(単位：件)

ケビンハウス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
平成18年度	53	242	85	482	922	228	103	107	98	103	32	14	2,469
うち県外	12	168	36	207	494	95	39	37	40	91	0	8	1,227
平成19年度	71	164	115	397	848	234	118	93	76	24	4	146	2,290
うち県外	17	105	13	102	430	56	38	21	18	18	0	62	880
平成20年度	54	142	135	447	909	172	121	137	41				
うち県外	16	60	25	109	385	38	55	30	14				

(単位：件)

オートキャンプ場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
平成18年度	8	208	7	251	1,369	71	30	—	—	—	—	—	1,944
うち県外	3	123	7	112	881	21	7	—	—	—	—	—	1,154
平成19年度	19	77	21	189	1,273	67	46	—	—	—	—	—	1,692
うち県外	11	62	4	103	787	26	23	—	—	—	—	—	1,016
平成20年度	17	272	43	273	1,029	74	28	—	—	—	—	—	1,736
うち県外	14	101	16	66	591	43	15	—	—	—	—	—	846

(単位：件)

バーベキューハウス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成19年度	66	129	131	66	11	51	0	—	—	—	—	—	454

平成20年度	49	113	38	67	40	6	26	-	-	-	-	-	339
--------	----	-----	----	----	----	---	----	---	---	---	---	---	-----

(利用者数は観光課による。)

(2) 監査の結果明らかとなった課題

県は有料利用施設を保有しておらず、実際に使用許可を行う場がないが、管理人が常駐することにより、年間100万円程度の人件費がかかっている。

(3) 監査意見

管理人の常駐が必要な有料施設は、町の施設である。県の施設は無料施設のみであり、施設の利用調整業務は不要であり、施設管理業務についてはパトロール員による定期巡回を行うなど、業務内容に応じた管理方法の変更等により、経費の削減を検討することが必要である。

4 陸前高田オートキャンプ場（観光課所管）

(1) 業務の現状

ア 施設の目的

自動車を利用した野外活動の場を提供するとともに、観光資源を活用したレクリエーション活動を行う拠点を確保することにより、県民の保健及び休養に資するため設置したものである。

イ 指定管理料及び修繕費の状況

利用料金収入により管理を行い、指定管理料の支払いはない。(単位：円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度（見込み）
指定管理料	0	0	0
修繕費の状況	4,210,000	2,619,000	3,215,000

ウ 指定管理者

陸前高田地域振興株式会社

エ 施設の概要

面積22.4ヘクタール 個別サイト96区画、キャンピングカーサイト12区画、多目的サイト58区画、宿泊施設15棟、サニタリーハウス4棟、センターハウス1棟

オ 業務内容

(ア) フロント業務、施設の安全衛生管理、利用者の安全管理、利用秩序の管理

(イ) 自主事業（ショップ、カフェの経営）

カ 管理体制

通年営業により常勤4名

キ 利用料収入

33,382,000円（施設利用料28,124,000円、売店等収入5,258,000円）により施設の運営経費を支出している。

ク 総利用者数の推移

(単位：人)

年 度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
18	243	1,752	214	1,940	6,719	1,109	424	327	257	182	36	138	13,341
19	524	1,304	225	1,775	6,113	1,242	572	312	274	213	38	98	12,690
20	153	1,286	322	1,849	5,973	1,164	717	434	228				12,126

(利用者数は観光課による。)

(2) 課題

今後、県に施設の維持修繕費の負担が生じてくる可能性がある。

(3) 監査意見

特になし

5 岩手県民の森（農林水産部森林保全課所管）

(1) 業務の現状

ア 施設の目的

県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上に資するとともに、青少年の森林に関する体験的学習による森林愛護思想の高揚を図るため設置したものである。

イ 指定管理料

(単位：円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度（見込み）
指定管理料	27,589,800	27,459,600	27,329,400

ウ 指定管理者

いわてNPOセンター、小岩井農牧株式会社

エ 施設の概要

面積360ヘクタール 森林ふれあい学習館、休憩展望所、木材工芸センター、キャンプ場、あずまや

オ 業務内容

(ア) 施設及び設備の維持管理

(イ) その他森林公園の利用の促進に関する業務

カ 管理体制

通年営業、2～4名程度常駐

平成19年度の管理体制

(単位：円)

区 分	人 数	職 名	給 与	共済費	合 計
正規職員 (NPOセンター)	2名	公園長 ゼネラルマネージャー	2,980,000	200,788	3,180,788
臨時職員	3～4名	所長、事務員	6,841,014	764,099	7,605,113
パート職員	5名	公園作業	4,564,416	167,713	4,732,129
県民の森サポーター (ボランティア)	約10名	管理、イベントの企画・ 実施	無給、交通費のみ支給		
合 計			14,385,430	1,132,600	15,518,030

備考 平成20年度 ゼネラルマネージャーの配置なし。

キ 森林公園利用者数の推移

(単位：人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
県民の森	31,377	58,564	45,470	89,458	134,522
(うち、ふれあい学習館)	—	21,716	17,491	20,834	31,637
(うち、木材工芸センター)	—	2,471	2,392	2,853	2,941

(利用者数は森林保全課による。)

備考1 森林公園利用者数は、駐車台数及び巡回時の入園者数から推計

2 入館者数については、ふれあい学習館及び木材工芸センターについては、入館者数をカウントしているが、屋外については駐車台数1台当たり3人をカウントしている。

ク 光熱水費

(単位：円)

年 度	電 気	水道等	灯油等	ガ ス	チップ	ペレット	合 計
18	1,921,458	177,964	325,085	37,642	1,008,000	133,200	3,603,349
19	2,037,322	134,658	115,013	73,390	764,400	0	3,124,783

(2) 監査の結果明らかとなった課題

- ア 企画から施設の管理まで、施設の運営は、指定管理者の正職員と指定管理者が雇用した臨時職員及び現地ボランティアの3者で行われているが、実際は、臨時職員とボランティアが中心で行っており、指定管理者の職員は現地に常駐していない。
- イ 現地での来客対応やイベントの実施等の運営は、ボランティアが中心となって行っており、指定管理者の役割が明確でない。なお、ボランティアには、交通費のみ支給され、報酬は支払われていない。
- ウ 木材工芸センターは、年間2,941人の利用者にとどまっている。施設も作業机、加工機械が設置されているのみで、お客様の導線や展示スペースが十分に検討されていない。周辺の観光施設からの集客が期待できるよう工夫して配置されているとは思われない。
- エ 利用者数に係る目標数が定められていない。

(3) 監査意見

- 県民の森のいう利用者数は増加傾向にあり、利用者1人当たりコストも206円程度と低廉であるが、次の点について検討する必要がある。
- ア 県民の森の指定管理の方法と現状の管理の実態を踏まえて、臨時職員を県が直接雇用するなど管理方法の変更等により経費の節減を検討する必要がある。
  - イ 県民の森の運営に大きな役割を果たしているのは、ボランティアである県民の森サポーターのメンバーであり、運営の主体として積極的に位置付けるよう検討する必要がある。
  - ウ 木材工芸センターの機械の配置、観光客の導線や体験場が十分工夫されていないので、センターの展示方法を見直す必要がある。

6 岩手県滝沢森林公園（農林水産部森林保全課所管）

(1) 業務の現状

ア 施設の目的

県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上に資するとともに、青少年の森林に関する体験的学習による森林愛護思想の高揚を図るため設置されたものである。

イ 指定管理料

(単位：円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度（見込み）
指定管理料	20,786,750	20,340,600	20,457,000

ウ 指定管理者

小岩井農牧株式会社

エ 施設の概要

面積60ヘクタール ネイチャーセンター、野鳥観察小屋、あずまや、バイオマス公衆便所

オ 業務内容

- (ア) 施設及び設備の維持管理
- (イ) その他森林公園の利用の促進に関する業務

カ 管理体制

通年営業、2名常駐

キ 森林公園利用者数

(単位：人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
滝沢森林公園	29,435	28,330	28,310	32,540	45,498
(うち、ネイチャーセンター)	—	—	—	6,107	6,479

(利用者数は森林保全課による。)

備考 ネイチャーセンターの利用者は実数をカウントし、屋外の利用者は駐車台数から次の計算方法により利用者数を推定している。

$$\text{利用者数} = \text{駐車台数} \times 1.5 \text{人} \times 0.4 \times 7$$

ク 年間利用状況

(単位：人)

平成19年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
利用者数(全体)	2,948	4,735	5,154	4,647	3,965	5,076	4,959
(うち、ネイチャーセンター)	458	726	837	546	563	700	513

平成19年度	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(全体)	3,626	2,308	2,326	2,433	3,321	45,498
(うち、ネイチャーセンター)	577	299	335	335	590	6,479

(利用者数は森林保全課による。)

ケ 光熱水費

(単位：円)

年度	電気	水道等	灯油等	ガス	ペレット	合計
18	380,467	131,528	121,195	30,421	25,000	688,611
19	318,454	145,944	192,859	35,721	25,000	717,978

(2) 監査の結果明らかとなった課題

- ア 滝沢森林公園のいう計算方法による年間利用者数、45,498人に対し、ネイチャーセンターの利用者は、年間6,479人で、1日当たり、17.7人である。
- イ ネイチャーセンターの冬季(12月から2月まで)の利用状況は、ピーク時の半分以下となっている。
- ウ 利用者数に係る目標数が定められていない。

(3) 監査意見

- ア ネイチャーセンターは、現在常時開館しているが、イベント開催時や週末等利用状況に応じて開館日を検討する必要がある。
- イ 特に利用者の少ない冬季は、費用対効果の見地からネイチャーセンターを閉鎖するなど管理方法の変更等により経費の節減を検討する必要がある。

7 岩手県千貫石森林公園(農林水産部森林保全課所管)

(1) 業務の現状

ア 施設の目的

県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上に資するとともに、青少年の森林に関する体験的学習による森林愛護思想の高揚を図るため設置されたものである。

イ 指定管理料

(単位：円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込み)
指定管理料	4,656,000	4,656,000	4,656,000

ウ 指定管理者

水沢地方森林組合

エ 施設の概要

面積975ヘクタール もりの学び舎、野鳥観察小屋、あずまや

オ 業務内容

施設及び設備の維持管理

その他森林公園の利用の促進に関する業務

カ 管理体制

4月1日から11月30日まで営業、管理人1名常駐

キ 森林公園利用者数

(単位：人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
千貫石森林公園	3,523	2,733	2,907	2,789	2,358
(うち、もりの学び舎)	—	—	—	798	753

備考 入込み数は目視により実数をカウントしている。

(利用者数は森林保全課による。)

(2) 監査の結果明らかとなった課題

ア もりの学び舎の管理のため管理人が配置され、人件費がかかっているが、もりの学び舎の利用者数は、1日当たり3人程度である。

イ 平成19年度の利用者数は年間2,358人であり、営業期間中の利用者数は1日当たり10人程度の入込み数にとどまり、利用が低迷している。

ウ 利用者数にかかる目標数が定められていない。

(3) 監査意見

ア 森林公園及びもりの学び舎について、月別、季節別、曜日別などによる利用状況を調査分析し、管理方法の変更等を検討する必要がある。

イ もりの学び舎の利用状況を考えれば、週末、イベント開催時等だけの開館を検討するなど、管理方法の変更等により、経費の削減を検討することが必要である。

ウ 施設管理業務については、別途パトロール員による定期巡回を行うなど管理方法の変更を検討する必要がある。

8 岩手県大窪山森林公園（農林水産部森林保全課所管）

(1) 業務の現状

ア 施設の目的

県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上に資するとともに、青少年の森林に関する体験的学習による森林愛護思想の高揚を図るため設置されたものである。

イ 指定管理料

(単位：円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度（見込み）
指定管理料	3,833,550	3,833,550	3,833,550

備考 入込み数は目視により実数をカウントしている。

ウ 指定管理者

気仙地方森林組合

エ 施設の概要

面積576ヘクタール もりの学び舎、野鳥観察小屋、あずまや

オ 業務内容

(ア) 施設及び設備の維持管理

(イ) その他森林公園の利用の促進に関する業務

カ 管理体制

5月1日から11月30日まで営業、管理人1名常駐

キ 森林公園利用者数

(単位：人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度

大窪山森林公園	2,463	1,130	2,323	1,898	1,890
(うち、もりの学び舎)	—	—	—	898	900

備考 入込み数は目視により実数をカウントしている。

(利用者数は森林保全課による。)

(2) 監査の結果明らかとなった課題

- ア もりの学び舎の管理のため管理人が配置され、人件費がかかっているが、もりの学び舎の利用者数は、1日当たり4人程度である。
- イ 平成19年度の利用者数は年間1,890人であり、営業期間中の利用者数は1日当たり9人程度の入込み数にとどまり、利用が低迷している。
- ウ 利用者数にかかる目標数が定められていない。

(3) 監査意見

- ア 森林公園及びもりの学び舎について、月別、季節別、曜日別などによる利用状況を調査分析し、管理方法の変更等を検討する必要がある。
- イ もりの学び舎の利用状況を考えれば、週末、イベント開催時等だけの開館を検討するなど、管理方法の変更等により、経費の削減を検討することが必要である。
- ウ 施設管理業務については、別途パトロール員による定期巡回を行うなど管理方法の変更を検討する必要がある。

9 岩手県折爪岳森林公園（農林水産部森林保全課所管）

(1) 業務の現状

ア 施設の目的

県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上に資するとともに、青少年の森林に関する体験的学習による森林愛護思想の高揚を図るため設置されたものである。

イ 指定管理料

(単位：円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度（見込み）
指定管理料	3,514,350	3,514,350	3,514,350

ウ 指定管理者

二戸市

エ 施設の概要

面積461ヘクタール もりの学び舎、野鳥観察小屋

オ 業務内容

施設及び設備の維持管理、その他森林公園の利用の促進に関する業務

カ 管理体制

4月第4日曜日から11月第4土曜日まで営業、管理人1名常駐

キ 森林公園利用者数

(単位：人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
折爪岳森林公園	10,844	10,313	7,874	12,116	11,518
(うち、もりの学び舎)	—	—	—	2,803	2,217

備考 入込み数は目視により実数をカウントしている。

(利用者数は森林保全課による。)

ク 業務内容

- (ア) 指定管理者である二戸市がヒメボタル鑑賞会の実施など、積極的に集客に努めている。
- (イ) シルバー人材センターを活用するなどして、経費の節減に努めている。

(2) 監査の結果明らかとなった課題

- ア もりの学び舎の管理のため管理人が配置され、人件費がかかっているが、もりの学び舎の利用者数は、1日当たり10人

程度である。

イ 利用者数にかかる目標数が定められていない。

(3) 監査意見

ア 森林公園及びもりの学び舎について、月別、季節別、曜日別などによる利用状況を調査分析し、管理方法の変更等を検討する必要がある。

イ もりの学び舎の利用状況を考えれば、週末、イベント開催時等だけの開館を検討するなど、管理方法の変更等により、経費の削減を検討することが必要である。

ウ 施設管理業務については、別途パトロール員による定期巡回を行うなど管理方法の変更を検討する必要がある。

10 岩手県立緑化センター（農林水産部森林整備課所管）

(1) 業務の現状

ア 施設の目的

県民の緑化に関する知識及び技術の普及向上を図り、生活環境の緑化を推進する。

イ 指定管理料

(単位：円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度（見込み）
指定管理料	10,000,000	10,000,000	10,000,000

ウ 指定管理者

特定非営利法人 緑の相談室

エ 施設の概要

面積4.73ヘクタール 林業展示館、緑化木流通施設、ガラス室、あずまや、お手まき記念碑緑地、見本庭園、研修苗畑

オ 業務内容

緑化相談の受付、緑化木の維持管理、緑化講習会の開催

カ 管理体制

3月から12月28日まで営業、2名常駐

(冬季間も事務員は常駐し、見学は可能)

キ 緑化センター利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
一般来所者	430	439	347	307	187	252	193
緑化講習会	109	123	116	69	68	99	52
緑化まつり来場者		1,153				1,140	
その他自主事業			48				
その他							6
合計	539	1,715	511	376	255	1,491	251
(うち、月別緑化相談の受付件数)	12	28	15	17	33	18	5

	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般来所者	131	93	21	20	139	2,559
緑化講習会	62	15				713
緑化まつり来場者						2,293
その他自主事業						48

その他						6
合 計	193	108	21	20	139	5,619
(うち、月別緑化相談の受付件数)	5	11	1	1	5	151

備考 利用者数は実数をカウントしている。

(利用者数は森林整備課による。)

(2) 監査の結果明らかとなった課題

- ア 職員を配置している理由は、相談業務と施設の管理業務であるが、相談件数は、年間151件であり、1日当たりの相談件数は、0.4人程度である。
- イ 県立緑化センターのいう年間利用者数は5,619人であり、このうち、緑化まつりの来場者2,293人を除くと一般の利用者数は3,326人であり、1日当たりの利用者数は9人程度である。
- ウ 冬季間も職員が1名常駐しているが、1月及び2月の来所数は、合計41人、相談件数は2件である。
- エ 利用者数にかかる目標数が定められていない。

(3) 監査意見

- ア 相談業務については、相談件数が低迷している現状から、相談件数が少ない時期には、週末やイベント開催時のみの対応とするなど、管理方法の変更を検討する必要がある。
- イ 施設管理業務については、別途パトロール員による定期巡回を行うなど管理方法の変更を検討する必要がある。
- ウ 展示館については、費用対効果の見地から利用状況に応じて、繁忙期のみ開館することを検討する必要がある。
- エ 県立緑化センターは、試験研究機関や公の施設が混合型に合体した林業技術センターの一部を構成する林木育種場と隣接している。両施設の一体管理を行うことにより経費の節減を行うことができないか検討する必要がある。

11 岩手県立水産科学館（農林水産部水産振興課所管）

(1) 業務の現状

ア 施設の目的

水産資源、水産技術等に関する資料の収集、保管、展示等を行い、県民の水産についての知識の普及及び教養の向上を図るため設置されたものである。

イ 指定管理料

(単位：円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度（見込み）
指定管理料	38,545,000	38,545,000	38,545,000

ウ 指定管理者

宮古市

エ 施設の概要

(ア) 敷地面積5,671㎡、建物面積1,535㎡

(イ) 常設展示室、特別展示室、集会室

オ 業務内容

管理運営、企画全般、資料の収集、保管、展示、入館料収納事務、宣伝及び広報

カ 管理体制

通年営業、3～6名常駐

キ 年度別入館者数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
入館者数（人）	16,715	12,948	11,688	13,728	15,296
入館料収入（円）	2,518,210	2,059,480	1,751,060	1,934,860	2,429,280

備考 利用者数は実数をカウントしている。

(利用者数は水産振興課による。)

(2) 監査の結果明らかとなった課題

- ア 入館者数は、ピーク時には6万人あったが、現在15,296人に減少している。
- イ 利用者1人当たりコストは2,630円であり、割高な運営となっている。
- ウ 指定管理料の38,545,000円に対し、収入が2,429,280円にとどまり、収支バランスが悪い。
- エ 指定管理料の38,545,000円のうち、人件費が21,087,034円と54.7%を占めている。
- オ 経費のほとんどを人件費及び維持管理料が占めている。
- カ 展示内容がリピーターを誘客するようなものとなっていない。
- キ 展示内容やソフト事業に係る支出額が少ない。

(3) 監査意見

- ア 1人当たりコストが割高であること及び経費のほとんどを人件費及び維持管理料が占めていることから、従来の管理方法を再検討し、民間的発想を取り入れるなどコストの削減に努める必要がある。
- イ 現在もイベントの実施等に努めているところであるが、入館者を増加させるため、ボランティアや地域団体の活用による企画展の充実など、施設管理中心の運営からソフト重視型の運営への移行に努める必要がある。